

トルコ共和国の人口教育と教育システム

伊佐治大陸

Population Education and Educational System in The Republic of Turkey

Tairiku ISAJI

はじめに

国際協力事業団（JICA）が実施する「人口教育促進プロジェクト」のチームリーダーとしてトルコ共和国に派遣（1991～1993年）されたことを契機として、筆者はトルコの教育システムや人口教育のみならず、我々日本人とは差異のある彼らの生活ぶりや社会のしくみにも少なからぬ興味関心を抱くに至った。そうでなければ派遣期間中の筆者の生活そのものが成り立ち難いという切実な必要性があったからでもあるが、帰任後もその不可思議な魅力に取りつかれてトルコという国に「ハマッテ」しまったのも事実である。

「人口教育促進プロジェクト」はプロジェクト方式（機材の無償供与、日本からの複数専門家の長期・短期派遣、相手国から日本への研修員受け入れ）の技術協力であり、視聴覚教育（メディア教材の企画、制作、配布・活用、評価）の技術指導・技術移転を通じてトルコの人口増加問題の課題解決に寄与・貢献することを主要なねらいとする。本プロジェクトは第一期の5カ年が経過し、現在はアンカラとパイロット・エリアのブルサを中心に第二フェーズの活動が展開中である。トルコとはいって如何なる国であるのか、その人口と社会はどのように、教育システムはフォーマル、ノン・フォーマルを含めて如何なるしくみになっているのであろうか。人口教育とはどのような内容を包含し、その取り組みはトルコの教育システムとどのようにかかわりを持っているのか。こうした興味関心と疑問を少しづつではあっても明らかにしていくことは、トルコを「体験」した研究者としての筆者の責務でもあるように思われる。

入手できた3冊の書物 “Country Profile, Turkey 1994-1995”⁽¹⁾、“OECD Economic Survey 1992-1993, Turkey OECD 1993”⁽²⁾、“Population Education and Development in Turkey”⁽³⁾を参考しながら、トルコ共和国の人口と社会（人口動態、少数民族、社会状況）、教育の課題（労働力の質と教育、教育システムの特徴・問題点）及び5カ年開発計画等の人口政策と人口計画教育について概観し、フォーマル教育（初等教育、中等教育、高等教育）とノン・フォーマル教育（リテラシー運動、徒弟見習い訓練を含む）の両面から見た人口教育と教育システムのかかわりについて整理を試みることとした。

“Population Education and Development in Turkey”は、1993年4月、イスタンブールで催された「人口教育と開発に関する国際会議」に対応してState Planning Organization（国家計画機構）が準備した書物である。執筆メンバーの一人は本プロジェクトのカウンターパートである保健省母子保健・家族計画総局所属のNuran USTUNOĞLU女史であり、ケニア人口教育促進

プロジェクトとの技術交換のために、JICAによる筆者らのケニア視察に同行した人物でもある。

1 トルコ共和国の人口と社会

(1) 人口動態

1920年代以降、トルコは人口が絶えず増加してきた。1990年実施の国勢調査によれば、人口は5,647万人に達したが、それは1985年以来の年間平均増加率が2.17%であることを示している。このことは、2.49%を示していたそれ以前5年間の増加率よりも下がったこと、産児制限がより一般的となるにつれて、トルコは今や人口増加率の古典的釣り鐘カーブの下降サイドの状態にあることを意味している。このようにトルコの人口増加率は西欧の立場からすれば高いが、多くの開発途上国の場合よりは低い。1986～1990年の増加率からすれば、西暦2000年までに人口はおよそ6,900万人に達するものと推定される。

トルコは海外移住人口がかなり多い。とりわけドイツに多く、他は少ないがベルギー、リビア、ペルシャ湾岸諸国に移住している。ブルガリアにはおよそ100万人のトルコ人、イラン北部、旧ソ連邦のアゼルバイジャン共和国(首都はバクー)や中央アジアの諸共和国(ウズベキスタン、カザキスタン、キルギスタン、タジキスタン、トゥルクメニスタン)には多様なトルコ語系方言を話す多数のエスニック・グループがいる。トルコ人はアゼルバイジャン人とかなり容易に相互理解が可能であるが、トルコ語系方言の差異は東へ離れるにつれてより大きくなる。

家族のサイズはトルコ西部や都市部で縮小しつつある。合計特殊出生率(女性が生涯に産む子どもの数の平均)は3.6人であるものの、中産階級の家族は2人以上の子どもを持たないのが一般的である。トルコ南東部では家族のサイズはかなり大きく、人口増加率も最大である。この地方の殆どの人々はクルド人であり、政治的な重要地域である。

地方から都市部への移住のために、イスタンブール、アンカラ、イズミール等の大都市は年間4～5%の人口増加率である。かつては地方の人口が圧倒的に多かったが、現在では人口の約59%が都市部(市町は県や郡の中心として都市部に定義・分類)に住んでいる。

人口の多くはスンニ派のムスリムであり、20%はシーア派系のアラウィー派しているとされる。殆どの人々が何らかのかたちでムスリムを背景としていることは確かである。

(2) 少数民族

クルド語を話す人々(その殆どはスンニ派である)の確実な数は不明であるが、彼らは全人口の15%の約900万人と言われる。従って、厳密には決して少数民族ではない。その大部分はシリア、イラク、イラン国境地域の南東部8県に住む。これらの地域にはアラビア語を話す少数民族もいる(全人口の1.7%)。グルジア語、ラズ語、サカシア語(北部コーカサス語の一つ)、シリア語(アラム語の方言)、チェチェン語(コーカサス語の一つ)を話す少数民族は全国に散らばって1.7%の人々がいる。また、イスタンブールの特定コミュニティーには減少しつつあるがアルメニア語、ラディノ語(スペイン語から派生したスペイン・ポルトガル系ユダヤ語)、ギリシャ語を話す少数民族がいる。

1979年以来、イランからの難民がトルコ領土内に住むことが認められ、現在では100万人を数えている。1988年にはおよそ5万人のクルド人難民がイラクからトルコへ移住したが、これらのうちほぼ1万人は今ではイラク北部のクルディスタンに帰ったとされている。

(3) 社会状況

1960年代以降、大都市の規模が増大した。1990年現在で、主要都市の人口はイスタンブール662万人、アンカラ256万人、イズミール176万人、アダナ92万人、ブルサ84万人である。トルコの文化と政治は地方社会型から西部に一般的な都市型のものに転換しつつある。しかし、殆どの人々は地方の村から離れてまだ一世代そこそこのところである。

こうした人口の経済行動は、教育、工場労働、テレビ等の影響により開発の進んだ西部にいらっしゃる近づきつつある。トルコでは中産階級と一般大衆の生活様式の不均衡が残ってはいるものの数十年前ほどのはっきりした差異ではない。しかし、多くの女性は町においてさえ伝統的衣装を身につけており、裕福なトルコ人女性の身なりとは対照的である。

保健医療は西欧の水準よりも遅れている。1990年現在、医師は56,473名で人口1,115名に1人の割合であり、病院ベッド数は120,738床で468名に1床の割合である。イスタンブールやその他の大都市と比較すると、保健医療は南東部の県のような遠隔地ではかなり貧弱な施設設備があるに過ぎない。1990年現在で保健医療年金として約350万人の労働者が社会保険制度(トルコ語の頭文字を取ってSSKと呼ばれる)によってカバーされ、多くの自営業労働者は別の資金でカバーされている。しかし人口の約40% (主として村の人々)は社会保障の枠外にいると考えられる。かなりの保健医療は、同業薬剤師マーケットを形成する全国の薬局を通じてインフォーマルなかたちで行われている。

2 トルコ共和国の教育

(1) 労働力の質と教育

フォーマルな技能訓練が殆ど行われていないため、トルコでは技能訓練活動の重要性が今日でも高い。このことは、教育達成レベルが低く、フォーマルな訓練が広く普及していないことの反映である。フォーマル教育の改善はトルコの政策担当者にとって重要課題の一つである。教育は人々の出産率や健康などの成り行きに影響を与える。しかし、こうした結びつきについてはまだ十分に理解されていない。

長期的展望に立つと、開発の進展とともにトルコはより知識集約型の経済活動に移行することが期待されるが、この移行をもたらすのに必要な基礎的な人的資源の開発、つまり教育が必要である。ある調査によれば、殆どの他のOECD諸国やアジア諸国の場合と比較して、現行形態の教育システムはトルコ経済のニーズに合致していない。トルコの労働者は新しい技能や専門職を望んでいることがOECDの水準に照らしてほぼ明らかであるが、訓練に関する企業の資本投資は国際比較から見て不十分である。とは言うものの技能労働者や有資格エンジニアが特に不足しているという訳ではない。

過去になされた進歩、とりわけイリタラシー(illiteracy)に関する改善にもかかわらず、トルコにおけるフォーマル教育への全般的関与率は他のOECD諸国の中で明らかに劣っている。トルコの初等、中等、高等レベルの教育への就学率は中規模収入の開発途上国の平均よりも低い。特に顕著な差異は高等教育の就学率に見られる。1991年4月の家族労働力調査によれば、労働力人口のほぼ5分の3の58%が小学校に通っただけであるのに対して、その5分の1以上の21%は中途退学であって、初等教育を修了していない。これは、主として農業人口の教育達成が低いレベルのせいであるが、都市部においてもそれほど高い訳ではない。1991年の資料によれば、都市労働者のわずか39%だけが小学校卒以上の資格を得ている。家族労働力調査によるもう一つの顕著な点は女性の教育達成レベルが低いことであり、教育達成の全ての指標におい

て女性は男性よりもかなり落ち込んでいる。

(2) 教育システムの特徴

トルコの教育システムは、初等学校(通常6～11歳の5年間の義務教育)、中等学校(12～14歳の3年間で現在義務化へ移行段階中)、普通・職業高校(15～17歳の3年間)、大学(18歳以上)の4段階である。法的には全ての子どもは6～14歳の間就学しなければならない。1990～1991年度の初等学校の就学率は93.4%と報告されている。その他の教育段階の就学率は、中等学校57%、普通・職業高校35%、大学14%であった。1990年の全体の識字率は80.7%(男性90.7%、女性71.1%)であった。高校教育の約8%はイスラム教の職業高校で行われている。この高校の卒業生の多くは、その後宗教に関係のない世俗の大学に入学するものと思われる。近年は職業・技術教育が重視されてきている。一般的に、教師側の教育レベルは全国的に見て西欧の水準よりも低い。1982年以来、大学教育は高等教育審議会によって統制されているが、審議会メンバーは教育システムを強力に中央集権化する政府によって事実上任命されている。多くの大学では教育レベルが下がっている。ある意味では、それは収容能力以上の学生数増加のせいである。近年になってアンカラのビルケント(Bilkent)大学のような私立大学の設立がうまくいっているケースとして指摘することができる。

トルコの教育システムは、国が中央集権的に教育カリキュラムを決定し、標準化されたしくみで卒業できるように統制されている。私学教育は現行の経済政策の一般的方向に沿うかたちで原則的に奨励されてはいるが、フォーマル教育全体の中で占める私学教育の割合は大変小さい。1980年代初頭以来、主として就学前段階の学校で私学教育の割合が増えつつあるものの、中等教育段階ではもっとわずかの割合である。1960年代と1970年代初頭における私立大学の実験的段階は1973年からも続いたが、1983年には再び国立大学の独占となった。私立大学は現在原則的には認められているが、これまでのところ私大はたった1校だけビルケント大学が全国的評判を得ているだけで、国立大学が今なお支配的である。

高等教育は急速に拡大し、学生数は1980～1981年の237,000人から1989～1990年の645,000人へと拡大した。しかし、それでも大学入学は志願者のわずか16%と非常に抑えられている。高等教育に対する余りに高いニーズを考慮すると、この分野における私学教育の拡張は将来的に有望である。韓国の場合を事例として取り上げると、一人当たり収入が低く、政府予算の負担が少ない時でさえ私学教育は教育システムの急速な拡張に明らかに貢献できることを示している。これは、私的に組織された高能率の教育システム(学生一人当たり費用に反映)によって、財政負担のかなりの部分を個々の家庭に転嫁することにより達成可能である。

(3) 教育システムの問題点

トルコの教育システムの主要欠点は、労働市場との密接な関連からすれば、一般カリキュラムの学校を重視し、技術・職業系学校を極端に無視してきたことにある。ほんのわずかの割合の労働力だけしか技術・職業訓練を受けていない。7～21歳グループのほぼ半分、15～21歳グループのほぼ4分の3は就学しておらず、従って彼らは明らかに技術・職業学校への候補者である。しかし、この大きな潜在勢力の大部分は使われないままであり、過去30年にわたり大ざっぱに見て職業学校の持つ重要性は変化なく続いている。現在までのところ、民間企業は職業訓練に殆ど役割を演じていない。そのような学校には最初に高い資本投資が必要だからであり、大学教育に向けて学生を養成するという教育システム全体のバイアスとなるからかも知れない。

トルコ共和国の人口教育と教育システム

技術・職業訓練を提供する場合の教育システムの欠陥は、フォーマル教育の枠外での訓練計画の欠如にも関連している。公的セクターはほんのわずかの職業訓練を行っているに過ぎない。1990～1991年に活動した220カ所の徒弟見習い訓練センターでは、職業訓練生は18万人の若者であった。これは250万人の当該年齢グループの約7%に過ぎないことになる。1988～1991年の期間にトルコ労働者組織(TLO)によって実施された労働力訓練コースは非常に低いレベルの基礎コースから急速に拡大したが、それでもこれらのコースへの参加者数は潜在的な参加者数のうちのわずかの割合(1991年にはたった14,000名が出席)しか示さなかった。公的セクターが導入した多様な計画による職業訓練を受けた者の合計数は、当該年齢グループのうちフォーマルな学校システムの枠外にいる約700万人の人口がいるにもかかわらず、1987～1992年の期間内で平均して約70万人と推定できる。

政府は教育達成を重視してはいるものの、最近までそれに釣り合う高い割合の教育の公的支出を行ってこなかった。教育の総支出は1988年のGNPのわずか2%であり、これはOECD諸国の中で最低である。1992年までにこの数字は2倍の4%となったが、それにもかかわらず質的に見ると、教育システムの拡張はそれに対応する改善とはマッチしていない。事実、全てのレベルでの量的拡大は質を犠牲にしていることが問題となっている。教育システムの質的側面の測定は、生徒一教師数の比率、教材・教具や実験室等の施設・設備の有効性といった指標から調査することは困難であるが、トルコの教育システムには周知のように明らかに欠陥がある。教師側の平均的な教育水準についても、教員養成の専門学部では最良の教員候補者にとって魅力となるようにうまくいっていないようである。

3 トルコ共和国の人口教育

(1) 人口政策と人口計画

1923年のトルコ共和国建国以来、基本的には2つの異なる人口政策が行われた。第一の政策は続々と起こった戦争の結果もたらされた減少した人口の増加を図るものであった。このねらいに対応する公衆衛生(General Hygiene)に関する法律第1593号では、いくつかの条項で人口増加の奨励が規定された。更に1926年施行のトルコ共和国刑法では、人工的、医学的妊娠中絶を禁止した。1936年、本刑法は改正され、不妊と避妊の方法が禁止された。1965年まで継続したこの政策方針は「子たくさん」を奨励する教育とつながりを持った。

第二の政策方針は、1963年開始の計画的開発の結果として出てきた。この政策は1965年の人口計画に関する法律第557号の採択によって明確となった。本法律に描かれる人口計画は、個々人は望む時にいつでも、望むだけの子どもを持つことを重視している。この新しい法律により「子たくさん」を奨励する法律1593号の条項は無効となり、出産を控える器具や方法は合法化された。その後1983年には、法律第557号は法律第2827号に置き換えられ、人口計画におけるいっそう自由で幅広いサービスが認められることになった。人口計画にかかわりのある教育・訓練は、この新しい政策方針の実施を意図する政策の中で重要な位置を占めている。

法律第2827号の第2条では、国は人口計画に関する教育・訓練を確実にするための適切な施策を講ずる責任がある。同法第3条の規定では、人口計画に関する教育・訓練はその施行法に基づき、全ての関連組織が実施しなければならない。それは、保健省の調整的役割の下に、教育省その他関連組織の参加によって準備されなければならないとされている。

(2) フォーマル、ノン・フォーマル教育における人口計画教育

法律第509号の人口計画・サービス施行法では、人口計画の教育・訓練とサービスはフォーマルとノン・フォーマルの2つのグループに分けられている。フォーマル教育の下で実施される教育・訓練は次の通りである。

中等学校から始まる全ての国立、私立学校的教育プログラムには人口教育の科目が含まれなければならない。初等・中等学校で実施される人口計画教育の範囲と内容は保健省と教育省の協力の下に教育専門家の意見を考慮して準備される。高等教育機関での人口計画教育に関する教育の範囲と内容は、保健省と関連大学、短大が協力して開発する。

フォーマル教育においては、保健職員(health personnel)や保健補助従事者(auxiliary health worker)を訓練する国立、私立の保健関連職員養成学校のカリキュラムの中に理論的、実践的な人口計画コースを含まなければならない。それらの学校は保健省と協力して人口計画の重要な科目を決定する。保健省と高等教育機関は協力し、医学校(Medical School)で行われる人口計画教育に関する在学レベル、卒業後レベルの双方を含む技能・知識を決定する。

法律第509号に基づき、ノン・フォーマル教育で実施される人口教育に関する訓練・教育の原則は次の通りである。保健省母子保健・家族計画総局は、プログラムの中で全国規模のノン・フォーマル教育と人口教育を確実なものとしなければならない。各県の知事、保健局長、母子保健・家族計画課長は県レベルでのこうした教育・訓練を行う責任をもつ。この仕事を進める上で、彼らは当該県の他の関係組織と協力する。教育省所管のノン・フォーマル教育機関はこれらの組織の中で指導的役割を担う。これ以外にも、保健省との協力で独自の方法による人口教育とノン・フォーマル教育を実施する軍とTRT(トルコ・ラジオ・テレビ放送局)がある。

法律第509号は、人口計画、ノン・フォーマル教育のプログラムには以下のような人口教育のための教授科目を含むべきだとしている。

- a. 男女の生殖器官の解剖学、人体骨相学、妊婦の生理学
- b. 人口計画の必要性
- c. 家族の健康に対する人口計画サービスの将来的貢献
- d. 効果的避妊法とその適切な関連情報
- e. 妊娠の予防と終結、妊娠中絶に関する問題
- f. 人口計画サービスへのアクセスのしかた

法律第2827号と第509号によれば、保健省、教育省、国防省、労働・社会保障省、政府の全組織、政府組織と同等の地位にあるNGOやボランティア組織は全て人口教育とノン・フォーマル教育の実現に責任を持つ組織である。

(3) 5カ年開発計画における広いスコープの人口教育

現在実施中の第二の人口政策つまり人口増加抑制政策の支援のために行わなければならない人口計画の教育は、全ての政府組織のための目標、政策、施策を設定する5カ年開発計画においてもなされている。

事実、1963～1967年の第一次5カ年開発計画では、人口計画に関する教育について可能な限りの施策を講ずることが明記されている。その後に続く5カ年開発計画も人口教育の実現に関する施策を含んでいる。

5カ年開発計画は、人口計画に関する教育関係の方法だけを強調しているのではない。人口計画には教育システムの構築や教育・訓練サービスの開発に関連する諸原則のための広範な余

地が残されている。諸原則のうちで最も重要な原則は、教育システムや教育に関する目標、方略、政策は開発のそれと一致すべきだということである。この原則からすれば、人口と開発、人口と個人、社会福祉、人口問題等の重要問題に関しては、個々人や地域社会に情報提供を行う教育が必要である。それは法律第2827号や「人口計画教育」に関する法律第509号に盛られているよりもさらに広範囲の内容であり、それこそが人口教育と言えるのである。

4 トルコ共和国の国民教育システムと人口教育

人口教育は、多様なレベルのフォーマル、ノン・フォーマル教育プログラムを通じて、教育省が学際的アプローチの下に実施している。人口教育の法的前提、全体構造、目標、基本原則、下位システムとその目標に関する限り、トルコの国民教育システムは人口教育の実現に貢献している。

トルコの国民教育システムは、人口教育を確実なものにするための十分な法的基盤を持っている。それは憲法、国民教育基本法第1739号、教授統一法、初等教育法、徒弟・職業訓練法である。憲法やその他上記の法律の多くの規定は、近代トルコの創設者ケマル・アタチュルクの教育に関する見解を反映している。つまり、トルコの国民教育システムは革新と進歩をめざす現代的なものである。事実、それは政府のプログラムと5カ年開発計画によって採用された施策を通じて継続的に発展している。5年毎に草案される開発計画は全体的な開発目標、方略の観点から企画された教育の目標、方略、政策を含み、これらの実現のために採用される方法を明示している。

なお我が国の教育基本法に相当する国民教育基本法に述べられるトルコ国民教育の基本原則は以下のようである。

- a. 普遍主義と平等主義
- b. 個々人と社会のニーズの考慮
- c. オリエンテーション
- d. 教育権
- e. 機会均等
- f. 繙続性
- g. アタチュルクの改革と諸原則、彼によって唱導されたナショナリズム
- h. 民主主義教育
- i. 世俗主義
- j. 科学主義
- k. 計画的実施
- l. 男女平等
- m. 学校と家庭の協力、「あらゆる場所における教育」の原則

また教育に関連する共和国憲法の規定で注目すべき点は、「トルコ市民の母国語として、トルコ語以外の言語は教育機関で教えることはできない」とされていることである。

トルコの国民教育システムはフォーマル教育とノン・フォーマル教育の二側面から構成される。前者は就学前教育、初等・中等教育、高等教育の全ての教育機関をカバーするのに対して、後者はフォーマル教育の枠外で実施される全ての教育・訓練活動を包含している。

5 フォーマル教育における人口教育

(1) 初等教育における人口教育

初等教育段階では、人口教育は以下のコースで行われる。

- a. 生活に関する基礎情報
- b. 基礎的理科
- c. 基礎的社会
- d. 国民地理
- e. 環境、健康、交通、読書

これらのコースで、児童は「人口」概念の意味と内容に関する情報が与えられる。初等教育はかなり広範な人口分野に及ぶため、拡大解釈したやり方で人口教育を遂行することが可能である。このためトルコ政府は初等教育にトップレベルの優先順位を与えていた。教育への一般予算配分の大部分は初等教育に向けられている。共和国の建国当初から初等教育は5年間の義務教育とされてきたが、1983年採択の修正により8年間に延長された。

こうした重要性と優先順位を反映した活動展開の結果、1992～1993年度現在、初等教育の最初5年間は学齢児のほぼ100%（そのうち47.1%は女子）が就学し、後半3年間は当該児童人口の62.3%（そのうち37.7%は女子）が就学している。

有意義な進歩にもかかわらず、初等教育は急速な人口増加と大都市中心部への人口移動から生ずるいくつかの教育問題に直面している。2部授業制、大都市中心部での合併・過密クラス、臨時使用の建物での教育等がこれらのうちの大きな問題である。

教育の機会均等にとって不利に働くこれらの問題を解決し、初等教育後半3年間の就学率を前半5年間の就学率の水準にまで高めることは、初等教育に関する計画のうちで最も優先順位の高い目標となっている。また初等教育カリキュラムにおける人口教育の範囲拡大にもいっそその努力が払われなければならない。

(2) 中等教育における人口教育

中等教育カリキュラムにおいても人口教育は特別な位置を占めている。中等教育は、初等教育8年間修了後の最低3年間の教育を施す普通高校と職業・技術高校から成り立つ。

中等教育において人口教育をもカバーする共通・義務コースは次のようである。

- a. 理科
- b. 地理

以下は人口教育関連のトピックスを含む選択コースである。

- a. トルコの地理
- b. 世界地理
- c. 上級理科
- d. 生物
- e. 経済
- f. 基礎的健康
- g. 環境と人間

また中等学校の生徒は、以下のタイトルを含むコースを通じて人口教育関連のより上級の知識に接近することができる。

- a. 人的再生産と家族計画
- b. 家族のサイズと生活水準
- c. 人口と環境
- d. 人口と国家経済
- e. 個人的、一般的な生活に及ぼす人口の影響
- f. 人口政策とプログラム

1992～1993年度の中等教育就学率は43.6%に達した。つまり中等教育学齢児に該当する全人口の43.6%が現在では中等学校に在籍している。内訳は24.8%が普通高校、18.8%が職業・技術高校となっている。これらの数字は普通高校の就学目標は上回っているものの、職業・技術

トルコ共和国の人口教育と教育システム

高校の就学目標率21.2%に対しては若干の隔たりがある。1994年末を目標とする中等教育の就学目標率は45.2%であり、そのうち職業・技術高校のそれは21.2%である。

中等教育年齢の全ての女子生徒は未来の母親であるため、人口教育を受けることは必修である。普通高校での女子生徒の割合は1927～1928年度は28.0%であったが、1992～1993年度現在のそれは43.0%である。中等レベル職業・技術高校の女子生徒の割合は1947～1948年度で18.6%であり、現在のそれは34.1%である。

中等教育も急速な人口増加から生ずるいくつかの教育問題に直面し、とりわけ2部授業制と過密クラスは問題となっている。また中等教育ではまだ職業・技術教育の重要性が十分に位置づけられていない。このため、職業、高等教育、生活・ビジネス等のために同時平行的に生徒達を養成することが期待されてはいるものの、中等教育は効果的に機能していない。その結果、高等教育への志願者が過密状態となっている。

(3) 高等教育における人口教育

人口教育は高等教育レベルでも強調されている。高等教育は中等教育修了後の2～6年の継続教育を行う全ての教育機関を含む。これらの教育機関の基本的責務は、学生に最新の技能を提供し、有能な卒業生を科学研究分野に供給することである。

高等教育機関で実施される完成プログラムは以下の9つの主要分野に分けられる。

- a. 言語・文学
- b. 数学・自然科学
- c. 保健科学
- d. 社会科学
- e. 応用社会科学
- f. 技術科学
- g. 農業・林業
- h. 芸術
- i. その他

人口教育を含む主要学問分野は次のようである。

- a. 数学・自然科学 生物学
- b. 保健科学 医学 子どもの保健としつけ
- c. 社会科学 地理学 社会学
人類学 経済学
- d. 応用社会科学 政策と公行政 経済学
行政科学 教育学
家政学 家政学と家庭経済学
社会サービス
- e. 技術科学 環境 食物
都市－地域計画
- f. 農業・林業 食物
- g. その他 保健科学

以上に掲げた主要学問分野は、人口問題と期待される問題解決に関する情報と観点を学生に与えてくれる。また多様なレベルと範囲で人口教育の基本的トピックスを教えることによって、人口と開発の相関関係に関する情報と観点が提供される。

高等教育の就学率は1992～1993年度で16.5%であり、これは計画目標の15.0%を上回っている。その内訳はフォーマル教育9.9%、ノン・フォーマル教育6.6%である。1927～1928年度に遡ると高等教育における女子の割合はわずか11.2%であったが、現在は34.1%である。なお

1992～1993年度現在、トルコには54の大学があり、そのうちの3つが私立である。

6 ノン・フォーマル教育における人口教育

(1) ノン・フォーマル教育における人口教育

ノン・フォーマル教育はフォーマル教育の枠外にある教育や全てのガイダンスのための実践訓練を含み、フォーマル教育の未就学者や未卒業者の一人ひとりに与えられるものである。その目的は、成人にリテラシー能力を与え、基本的情報を提供し、最終教育機関から得た知識・技能をさらに発展させ、より良い生活のための新しい機会を作り出すことである。従って、人口関連問題に関する人々の自覚を高めることの大部分はノン・フォーマル教育の範囲に入る。しかし人口教育のカリキュラムを設計し、ノン・フォーマル教育プログラムにおけるトピックスを選択しようとする時、フォーマル教育では生じないいくつかに困難に直面する。次のような事実、つまり、ノン・フォーマル教育が対象とする人口はそのニーズ、特質、年齢、結婚状態、教育レベル、職業、興味関心の領域、宗教、社会経済的地位、余暇等の点で広範な広がりを持つ様相を示すということからいくつかの困難が生ずるのである。従って、学校外で行われる人口教育では、ターゲットとなる人口全体に対する有効で単一のカリキュラム構成が不可能であることは明らかである。あるグループに適したプログラムは別のグループには不適切であるかも知れない。従って、一方では15～20時間の人口教育コースのための学習内容を考えられるし、他方では1～2時間の訓練パッケージを準備することも考えられる。

学校外で実施される人口教育プログラムは、多くの場合、次のようなトピックスの学習内容に力点が置かれる。

- a. 人口関連問題、家族の生活水準と地域社会開発に及ぼす人口のネガティブな影響
- b. 人口動態の現状、将来の生活水準に対して現状が及ぼすネガティブな影響

ノン・フォーマル教育における人口教育は、教育省の徒弟一ノン・フォーマル教育総局により多様なプログラムやコースが実施されている。

当総局は76県の成人教育局と郡単位で機能している826の成人訓練センターを含む広大な組織を統括している。826の課長、1,008名の課長補佐、300名のガイダンス教師、4,935名のコース教師、1,791名の主任訓練者から構成される職員とともに、当総局は職業・技術訓練、リテラシー、社会・文化コースのみならず社会・文化諸領域での実施を組織している。

1991～1992年度には、成人訓練センターにおいて36,733の職業コースにより541,418名が訓練を受けた。そのうち482,916名は女性である。26,664を数える社会・文化コースでは493,885名が訓練を受け、そのうち386,149名が女性である。

社会・文化領域での実施内容は人々の具体的ニーズによって決定される。栄養、子どもの養育、家族保健、家族計画、環境教育等の分野では13,502の活動が組織され、参加者の合計は7,716,680名であった。

成人訓練センターが成人のために準備するこれらの活動のもう一つの特徴は、集団討議、会議、シンポジウムを含んでいることである。旅行、環境、人口教育の範疇に入る家族計画のような興味関心を引き上げるトピックスは、こうした集会において話し合いがなされる。裁縫、刺繡、手芸等の他のコースの訓練を受ける人達も保健省、観光省、文化省等の関連組織との協力により、こうしたトピックスに関する情報が与えられる。

(2) リテラシー運動

人々に職業的情報・技能を与えるコースと共に機能的なリテラシー訓練も強調されている。リテラシー運動は識字率を上げるために組織されている。トルコでは、初めての最も広範囲のリテラシー運動はアタテュルクの指導の下に1928年に始められた。アタテュルクは共和国建国後の諸改革(婦人参政権、イスラム教の国教廃止等)の一環として、それまで使用されていたアラビア文字による表記法をラテン文字のそれに改めるという大胆な国語改革を行い、リテラシー運動はこの新しい表記法を人々に習得させ、国語改革を成就させようとする性格のものでもあった。1928年11月28日、彼は「リテラシーのための動員」と呼ばれるこの巨大な運動の「校長」の役割を担った。老若男女の全ての市民は「国民学校」と呼ばれるこれらのコースに熱心に參加した。当時の条件下で、毎年60万人の市民が「読み書き」できるようになった。

リテラシー運動はその後も継続された。1958年、プロジェクト「リテラシー基礎コース」の下でトルコ軍内に組織された軍隊リテラシー学校では65,000名の兵士を対象とするリテラシー訓練が行われた。第3回の運動は教育省女子技術訓練総局によって開始された。「実用的リテラシー訓練」と名付けられた第4回の運動におけるねらいは、人々をより生産的にするためのリテラシーとその他の技能を授けることであった。この運動からはポジティブな成果が得られた。1984年、トルコは1981年3月23日開始の第5回リテラシー運動の成果としてユネスコから表彰された。リテラシー運動では、その対象は女性、農業部門で働く人々、開発途上地域に住む人々、14~44歳の経済的に活発な人口が優先される。一般的に言えば、こうしたリテラシー運動の主要ターゲットは読み書きのできない人々、小学校未卒業者である。これらの運動で用いられる方法は直接的な読み書きの訓練とテレビによる遠隔地訓練である。1990年の場合、14~44歳の経済的に活発な人口に対しては識字率は90%に達した。1992年9月8日に始まった新しい運動に伴って、識字率と生活水準の引き上げに必要な知識・技能を人々に授ける活動が展開している。

7 徒弟見習い訓練と成人教育

(1) 徒弟見習い訓練

徒弟見習い訓練は、初等教育修了後に上級学校に進むことができなかった12~18歳の人々、いろいろな理由によりフォーマル教育に縁の無かった人々をカバーする。

徒弟見習い訓練では、その志願者は教育省が用意したモデル契約にサインし、仕事を学ぶために特定の店で働き始める。徒弟見習い訓練センターでの訓練プログラムの理論的・技術的部分を習得する一方で、彼らは働く店で実践的訓練を受ける。これらの徒弟見習いは、その訓練期間中に人口問題に関する情報も与えられる。

仕事の内容に左右されるが、徒弟見習い期間は通常3~4年である。仕事の習得者は「アシスタントマスター」の資格が与えられる。「アシスタントマスター」として少なくとも1年働いた後、マスターシップ試験で良い成績を取った者は、最終的に「一人前の職人の資格」が与えられる。法律第3308号によれば、徒弟見習い生は学校の生徒が持つ全ての権益を得ることができる。保険金は教育省が払い、最低料金の30%の割合の支払いを受ける。

1992~1993年度の場合、256カ所の徒弟見習い訓練センターに2,696名の教師、196,200名の徒弟見習い生が訓練を受けた。現在、徒弟見習い・職業訓練に関する法律第3308号を改正し、現代的なニーズに沿った徒弟見習い訓練の範囲の拡大、企業による協力の制度化、新しいプロ

グラムの工夫、訓練教材の開発、職業訓練分野におけるEUとの調和の獲得等が試みられている。徒弟ノン・フォーマル教育総局は多様なプロジェクトを通じて人口教育を実施している。UNESCO、UNDP、UNFPA、UNICEF等の国連機関の援助と教育省の貢献により、1977年9月、首都アンカラにノン・フォーマル教育研究所が設立された。その目的は次のようにある。

- a. ノン・フォーマル教育のための適切な財政的政策をまとめる。
- b. 訓練を受けた有能な職員が、全国レベル、地域レベルでの社会・経済的、文化的発展に必要な要件に合致するような方法を工夫する。
- c. 全ての経営管理レベルでノン・フォーマル教育を再組織する。
- d. 教育・訓練過程における技術革新に関する調査研究を実施する。

専門家、経営者から構成される幅広いスタッフとの共同により、教育・訓練における新しい従来と異なる組織のためのプロジェクトが現地での実施を開始した。

そのプロジェクトが始めた成人教育の8つの実験センターでの作業過程の評価は、ノン・フォーマル教育の全ての制度に新しい方法と革新を拡大する基盤を形成するために行われた。プロジェクト終了時には「ニーズ評価報告書」が準備された。

(2) 成人教育と人口教育関連プログラム

サービス志向の成人教育プロジェクトの第2段階ターゲットに関連して、政府は人々の生活の質的改善を図る計画を含むかたちでの人口教育を開始した。ここでは、「人口教育とリテラシー訓練を含む成人教育活動と技術援助を含む国際協力の実現との調和調整」が明確に述べられている。

死亡率、疾病率の減少を図るサービスに関して人々に情報を提供する場合、上述の「ニーズ評価報告書」や「人口情報報告書」でもノン・フォーマル教育は重要な役割を演ずると述べている。ノン・フォーマル教育研究所も人口教育のための特別プログラム開発の仕事を他の国際組織と共有すると報告書で述べている。

この人口教育のための特別プログラム開発の仕事に当たって、ノン・フォーマル教育研究所は以下の点に寄与すべき責務がある。

- a. 人口増加に関連する問題において、教育要因のウエイトを測定すること
- b. 人口教育の考え方と内容に関して関係職員に情報を提供すること
- c. 県、郡レベルの関係職員に継続的訓練を行うこと
- d. 人口教育と進行中の活動を統合する適切な方略を開発すること
- e. 人口教育の考え方について訓練生に情報提供する多様な方法を工夫し、採用すること
- f. 現存のツール、教具を調査吟味し、それらを用いて人口教育を促進すること
- g. ノン・フォーマル教育研究所の人口教育職員の専門性アップを確かにするプログラムを開発すること

これらの責務遂行のために、ノン・フォーマル教育研究所は人口教育ユニットを開始した。これは、現在研究所で働く40名の職員とGiresun、Antalya、Konya、Adana、Urfの各県で働く120名の教師に訓練を行うものである。

人口教育と成人教育の統合の必要性は、UNFPAの協力の下に1979年と1986年に組織されたニーズ評価作業の結果から明らかとなった。この統合課題を実現するため、1988年9月、一つのプロジェクトがUNESCOとの共同で開発された。プロジェクトの目的は、ノン・フォーマル教育プログラム内での人口教育の制度化、人口開発プランを実施する政府への援助・貢献、

トルコ共和国の人口教育と教育システム

人口教育に関する望ましい行動・態度形成の手助け、社会サービスの側面での教育の強化を図ることである。しかし、いくつかの理由のため本プロジェクトは実施に至らなかった。

人口教育関連の近年の諸活動は、母子訓練プログラム、高卒者対象の専門的技能プロジェクト(Limmeプロジェクト)、婦人・女子青年訓練プログラムの3者である。

母子訓練プログラムはまずアンカラでパイロットワークとして1991年に開始され、次いでイスタンブールとSanliurfaの2県に拡大された。このプログラムは家庭での育児コースとして定義することができる。それは、母親が外で働くなければならない子どもに対して、適切な情報と訓練を受けた育児方法を特別に考案し、実施するプログラムである。ターゲットは14~44歳の主婦である。彼女らは育児問題について情報提供を受けるとき、家族計画、栄養、保健に関する情報も追加して与えられる。これまでのところ、この3県からの300名の女性が訓練を受けた。プログラムは現在、UNICEFとボアジチ大学(Boğaziçi University)の協力により実施されており、200名の女性が訓練中である。

Limmeプロジェクトは高卒者に専門的技能を身につけさせるプロジェクトである。これは1990~1991年度に実施され、その主要目的は、高卒者の興味関心と能力に対応して彼らに専門的技能を獲得させることであった。トルコ共和国が必要とする有能な中間レベルのマンパワー形成に役立たせようとするものである。女子51,878名、男子53,589名の合計で105,467名がこの訓練に志願した。

婦人・女子青年訓練プログラムの枠内において大都市の中央部、近隣のスラム及び地方で始まった職業コースは特に婦人のための訓練を行うものである。このプログラムは婦人に技能を獲得させ、家族と国の双方に貢献できることをねらいとしている。このコースでは、人口教育、家族計画、保健、栄養に関する情報提供によって、人口関連領域への彼女らのいっそうの自覚を高めることが強調されている。

おわりに

トルコ共和国にとって、人口教育は目前の若いカップルや妊婦をターゲットとして保健、医学、経済等の面からの彼らの望ましい家族計画を促進し、人口増加抑制のために避妊や中絶を奨励するという短期的、直接的な教育だけを意味するのではない。もしも人口教育がそのような教育を意味するものだとしても、目の前の当面のターゲットだけに絞って教育することの効果は薄いであろうし、避妊や中絶に関する知識ひいては男女の心身の発達や体のしくみに関する知識を学ぶためには、彼らにそれ相当の学習への準備態勢が整っていなければならない。ましてやそのターゲットがイリタレイトの人々であるというのであれば、人口教育はまずは読み書きできるところから出発しなければならない。このように考えると、人口教育は今まさに新しい家族を作ろうとしているカップルや現在妊娠中の女性だけをターゲットとする短期的で直接的な教育(それはそれで大切なことではある)だけを意味しないことは容易に想像がつく。本紀要の第41号(人文・社会編 1995年)において、筆者は「トルコ共和国の母子保健・人口教育の現状」⁽⁴⁾と題する小論を載せ、その英訳タイトルを“Mother & Child Health and Population Education in the Republic of Turkey”とした。ところが校正の英訳チェックの段階でPopulation EducationがFamily Planning Educationに「校正」されることになった。その時は余り神経質になることもなかったが、少なくともトルコの場合、人口教育はやはりPopulation Educationなる英訳がふさわしいことはこれで明白となった。

本論に整理した如く、トルコ共和国における人口教育は広いスコープを持つ概念として位置

づけられている。初等・中等・高等のそれぞれの段階のフォーマル教育、徒弟見習い訓練やリテラシー運動等を含むノン・フォーマル教育(我が日本における社会教育に相当)の双方において、人口教育の諸活動は多様なかたちで組み込まれている。別の言い方をすれば、長期的に見ればフォーマル、ノン・フォーマルを含む国民教育システムの普及・充実がトルコにおける高率の人口増加問題の課題解決に到る近道であり切り札であるということになる。ただし、トルコでの実際の人口教育の諸活動が教育システムの中で現在どのように行われているかについての検討は筆者の今後の研究作業の一つである。

トルコの人口教育の取り組みは教育システムとのかかわりだけでとらえることは不十分である。本論で整理したように、1963年以來開始された5カ年開発計画の中でも人口教育(人口計画教育)はトルコ共和国の開発と対応するかたちで、言い換えるならば近代化・工業化の実現と一致する方向で構想され、現在進行中の第7次5カ年開発計画における人口問題の取り組みもその延長線上に展開し、諸施策がなされているのである。しかしトルコは一人当たり国民総生産(GNP)が3,000ドル相当という経済的にはまだまだ貧しい国であり、近代化への模索には厳しさが伴っている。従って、国の教育予算も限られているのが実情である。

また人口増加率が高いトルコ南東部の8県はクルド人が多く住むとされ、「トルコ語以外の言語は教育機関で教えることはできない」との共和国憲法の規定により、我々日本人には単純に理解できない言語と政治の関係が人口増加問題の背後に介在していることも事実である。國家存亡の危機を歴史的に体験することの少なかった日本人は国家のアイデンティティーに比較的無頓着のままでいることが可能である。しかし、オスマン・トルコ帝国崩壊前後にイギリス、フランス等のヨーロッパ列強の植民地化政策によって地球上からトルコという国が消え去ろうとしていた当時、建国の父ケマル・アタチュルクと共に新たにトルコを再生させる戦いの最前线に立ち向かったトルコ国民にとって、民族と国家は切り離せない関係のものであるに違いない。

やや脇道に逸れることになるが、少子・高齢社会化に悩む先進工業国日本の場合も、その課題解決に向けての長期的、効果的取り組みをまとめて考えるならば、開発途上国トルコとは相異するかたちではあれ初等教育段階からの公教育システムにおける人口教育が構想されなければならない。若者人口の溢れるトルコ(その象徴として首都アンカラの休日の繁華街やメインストリート界隈に所狭しとそぞろ歩きしてレジャーを楽しむ若者達の圧倒的な群れを想起されたし)も問題であるが、高齢者の増え続ける活気に欠ける我が日本も「問題あり」だからである。人口教育は開発途上国、先進工業国のいずれにも有効な概念であり、現代のグローバル・イッシュとして人口問題を考える場合の重要な共通概念であると言えないだろうか。出生児数減少化傾向とそれに伴う社会のさまざまな歪みを抱える我が日本の近未来を視野に入れつつ、開発途上国トルコの人口教育と教育システムに関する研究を継続させたいと考えている。

注

(1) Country Profile, Turkey 1994-1995 p 15~17 The Economist Intelligence Unit, UK

(2) OECD Economic Survey 1992-1993 Turkey OECD 1993 p 54~59

Printed in France OECD Publications 1993

(3) Population Education and Development in Turkey p 34~37, p 39~45, p 50~55

(4) トルコ共和国の母子保健・人口教育の現状 p 77~90

名古屋女子大学紀要第41号 人文社会編 1995年3月